

平成25年12月22日執行の京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業上鳥羽南部地区土地区画整理審議会の委員選挙について、宅地の所有者及び借地権を有する者が選挙する委員の選挙については、届出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので、投票を行わないことを土地区画整理法施行令第26条の規定により公告します。

平成25年12月16日

京都市長 門川大作

（建設局都市整備部整備推進課）